

事務連絡
令和6年5月10日

各環境測定分析実施機関御中

環境省水・大気環境局環境管理課

令和6年度環境測定分析統一精度管理調査の実施及び参加機関の募集について

日頃より環境管理行政にご協力頂きましてありがとうございます。
さて、環境省では毎年、環境測定分析統一精度管理調査を実施しており、本年度も引き続き同調査を実施いたします。
つきましては、下記の通り参加を希望される機関を募集いたしますので、積極的に申込いただきますよう、お願い申し上げます。

記

1 調査項目

(1) 基本精度管理調査

模擬排水試料中の一般項目等（全燐、ほう素、カドミウム、鉛、鉄の5項目）

(2) 高等精度管理調査

- ① 模擬水質試料中の農薬（詳細項目としてシマジン、チオベンカルブの2項目、参照項目としてフェニトロチオンの1項目）
- ② 模擬大気試料中の揮発性有機化合物（詳細項目としてクロロエチレン、ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、トルエン、ベンゼンの5項目、参照項目としてトリクロロエチレン、1,3-ブタジエン、四塩化炭素の3項目）

2 申込方法

環境測定分析統一精度管理調査ウェブサイトトップページ (<https://toitsu-seido.jp/>) からお申込ください。

3 申込期限

令和6年6月10日（月）（必着）

4 その他

環境測定分析統一精度管理調査の詳細については環境省ホームページ (<https://www.env.go.jp/air/tech/seidokanri/index.html>) をご覧ください

い。

なお、本調査に関することについては当省の請負先である【一般財団法人日本環境衛生センター】へお問い合わせください。

【令和6年度環境測定分析統一精度管理調査問合せ先】

一般財団法人日本環境衛生センター環境科学部(請負事業者)

TEL: 044-287-0766

E-mail : seidokanri0@jesc.or.jp

担当 : 梶、堀内、佐藤

<環境省連絡先>

水・大気環境局環境管理課

TEL: 03-5521-8314(直通)

担当 : 桑原、赤塚

令和6年度環境測定分析統一精度管理調査参加申込要領
(民間、大学及び独立行政法人等用)

1. 調査試料

区分	名称	容器 (内容量)	個数	備考
共通試料1-1	模擬排水試料(全燐、ほう素)	ポリエチレン製瓶 (約1000 mL)	1	液体
共通試料1-2	模擬排水試料(カドミウム、鉛、鉄)	ポリエチレン製瓶 (約1000 mL)	1	液体
共通試料2 ^{注)}	模擬水質試料(農薬)	褐色アンプル瓶 (約5 mL)	2	液体
共通試料3	模擬大気試料(揮発性有機化合物)	キャニスター (6 L, 110 kPa)	1	気体

注): 分析前に1000倍希釈する。

2. 分析項目

(1) 基本精度管理調査

a. 模擬排水試料(一般項目等分析用)

試料中の一般項目等5項目(全燐、ほう素、カドミウム、鉛、鉄)を測定対象とする。
参加機関は上記5項目の中から最低1項目以上を選択し、分析を行う。

(2) 高等精度管理調査

a. 模擬水質試料(農薬分析用)

試料中のシマジン、チオベンカルブの2項目を詳細項目として測定対象とする。
また、フェニトロチオンの1項目を参照項目として測定対象とする(参照項目の分析条件等については、詳細な調査は実施せず、分析結果の報告のみとする)。
参加機関は上記計3項目の中から最低1項目以上を選択し、分析を行う。

b. 模擬大気試料(揮発性有機化合物分析用)

試料中のクロロエチレン、ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、トルエン、ベンゼンの5項目を詳細項目として測定対象とする。
また、トリクロロエチレン、1,3-ブタジエン、四塩化炭素の3項目を参照項目として測定対象とする(参照項目の分析条件等については、詳細な調査は実施せず、分析結果の報告のみとする)。
参加機関は上記計8項目の中から最低1項目以上を選択し、分析を行う。

3. 分析方法

(1) 模擬排水試料(一般項目等分析用)

共通試料1(模擬排水試料中の一般項目等)については、環境庁告示第64号(最終改定平成31年)に定める方法により分析する。なお今回の調査では、鉄についてICP質量分析法による方法を選択することも可とする。

(2) 模擬水質試料(農薬分析用)

環境庁告示第59号(最終改定令和5年)付表6の第1又は第2、「水質管理目標設定項目の検査方法(平成15年、最終改正令和2年)」別添方法5(固相抽出ーガスクロマトグラフィーー質量分析計による一斉分析法)、同別添方法18(固相抽出ー液体クロマトグラフィーー質量分析計による一斉分析法)、同別添方法20ー2(液体クロマトグラフィーー質量分析計による一斉分析法)、あるいは上記に加えて同等以上の(例えば、MS/MSやTOF-MSを用いる)方法により分析してもよい。な

お今回の調査では、GC/MS測定に用いるキャリアーガスについて、ヘリウム、水素以外の代替ガス（窒素）の使用も可とする。

(3) 模擬大気試料(揮発性有機化合物分析用)

「ベンゼン等による大気の汚染に係る環境基準について」（平成9年環境庁告示第4号）に定める方法又は「有害大気汚染物質測定方法マニュアル」（平成23年3月環境省水・大気環境局大気環境課）に定める「容器(キャニスター)採取-ガスクロマトグラフ質量分析法」により分析する。

4. 試料の配布時期及び分析結果の報告期限

(1) 配布時期（予定）

7月上旬（配布日の詳細については決定次第、メール等で参加機関にお知らせ致します。）

(2) 報告期限（予定）

8月上旬（配布日のご案内と共にメール等で参加機関にお知らせ致します。）

なお、分析結果報告の方法（ウェブサイト又は用紙による報告）により報告期限が異なります。用紙による報告の場合、報告期限は1週間早くなります。

(3) 調査結果の報告（公開等）

全体の中間報告は12月上旬頃を予定しています。

分析結果を報告いただいた機関には、翌年度（時期未定）に「調査結果報告書（本編、資料編）」（環境省 編）を配布（PDFファイル）予定としています。

5. 調査参加申込方法

(1) 申込方法

以下のウェブサイト「<https://www.env.go.jp/air/tech/seidokanri/index.html>」にアクセスし、トップページ中の「調査参加機関ログイン」を選択し、次のページで「令和6年度統一精度管理調査参加申し込み」を選択します。開いたページの<令和6年度環境測定分析統一精度管理調査に係る参加申込>にある申し込みフォームに、必要事項を入力してください。「機関コード」をお忘れになった機関、「機関コード」を保有していない新規参加機関につきましては、「機関コード」は空欄でお申し込み下さい。試料発送時に「機関コード」、「パスワード」を併せてお送りします。

なお、電話、ファックスによる申し込みはご容赦ください。

(2) 申込期限

令和6年6月10日（月）（必着）

(3) お問い合わせ先

申し込み方法についてご不明な点がございましたら、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

〒210-0828 神奈川県川崎市川崎区四谷上町10-6

一般財団法人日本環境衛生センター

環境科学部 梶、堀内、佐藤

TEL 044-287-0766

seidokanri0@jesc.or.jp

6. 参加の区分及び費用（税込み）

区 分		費 用	
共通試料 1-1	24,750円	1-1、1-2 合わせて 35,200円	共通試料 1～3 合わせて 79,970円
共通試料 1-2	24,750円		
共通試料 2	24,750円		
共通試料 3	24,200円		
分析結果の 報告の方法	ウェブサイトにて報告	増額なし	
	用紙にて報告	共通試料毎に 各 2,970円増額	

- ・お支払方法：試料送付時に請求書を同梱いたします。請求書記載の振込先に **9月末日まで** にお振込み下さい。
- ・試料の追加請求：追加試料をご希望の場合は、締め切りまでに事務局へご連絡ください。残余試料の見込みがある場合には、実費相当（+送料）で追加試料を送付いたします。

7. その他

(1) 参加機関の要件

本調査に参加できる機関は、実際に分析等を実施している機関であり、国内、国外の他機関へ委託して実施している機関は参加できませんので、ご了承ください。

(2) 共通試料 3のお申込みについて

共通試料 3を希望される場合、各機関でお手持ちのキャニスター（6L）を洗浄・真空状態にした後、事前に事務局までお送り頂く必要があります。詳細については、共通試料 3をお申込み頂いた機関に、後日事務局からご連絡致します。

(3) 分析結果の公表

各種の統計量の算出根拠に該当する報告値、分析条件別の回答数、あるいは各種の文章表現等につきましては、機関名は伏せた上で公表します。参加申込をいただいた機関におかれましては、その旨をご了承ください。

Zスコアの記載をご希望の機関は、測定結果の入力時にZスコア希望欄へのご記入をお願いいたします。機関名を伏せた上でZスコアを結果報告書（資料編）に併記いたします。

(4) 極端な分析結果

極端な分析結果（外れ値等）を報告された場合には、原因究明のためのアンケート調査を実施しますので、ご了承ください。

(5) ウェブサイトによる分析結果の報告

環境測定分析統一精度管理調査ウェブサイトでは本調査に関する情報等を閲覧することができます (<https://www.env.go.jp/air/tech/seidokanri/index.html>)。

参加機関は、当ウェブサイトから分析結果報告を行ってください。用紙による報告は必要ありません。ウェブサイトによる報告が難しい機関のみ用紙による報告とします。用紙による報告期限は、ウェブサイトによる報告期限に比べて一週間程度早くなります。

(6) 試料の追加請求

追加試料をご希望の場合は、締め切りまでに事務局へご連絡ください。残余試料の見込み

がある場合には、追加試料を送付いたします（有料となります）。